



12月定例理事会議事録

日 時：令和4年12月16日（金） 15：00

場 所：組合事務所 大阪市天王寺区六万休町
1番24号 中井ビル2階

AGENDA

- 1、 開会 進行/小池副理事長
- 2、 理事長挨拶 脇田理事長
- 3、 出席者確認及び定足数の確認（19名中/ 11名）
役員：脇田、小池政則、小池利明、松本幸信、村川、天川、岡田博久、末野、中西、
岡田元、浦野、平野、辻、寺西、榎村、長岡、松本保博、梶
木村
〈大阪府ホテル協同組合 定款 第47条 参照〉
- 4、 議事録作成人指名 事務局：森竹
- 5、 配布資料確認
・ AGENDA ・ 前回議事録 ・ 理事会資料 ・ 別紙資料（名簿校正）

- 6、 前回議事録承認
- 7、 報告事項
 - 報-1 「本日忘年会」に関する件
12月16日（金） ホテルモントレグラスミア大阪にて18：00～開催した
35名参加
司会：小池副理事長
 - 報-2 「大阪市消防局よりおしらせ」に関する件
火災予防運動の令状及び出初式案内を配布。
 - 報-3 「年末募金」に関する件
組合員 45社 49万円の募金が集まった
大阪府福祉基金 20万（52回目）
大阪府がん対策基金 10万（7回目）
大阪市社会福祉事業 20万（60回目）
合計 50万円寄附し、大阪府及び大阪市より感謝状を授与された
式典出席者：5名
脇田理事長、小池名誉会長、小池副理事長 松本会計理事、新谷組合員

【2023 1月定例理事会資料】

報-4 「全ホ協・新年互例会」開催に関する件

- ・全日本ホテル旅館組合、新年互例会 中止との事。よって、大阪府ホテル協同組合の新年互例会には不参加の旨、電話があり、全日本には、当組合の案内の郵送を控える。
- ・日本レジャーホテル協会・・・2023年2月6日 於：グランドアーク半蔵門

報-5 「新年互例会」に関する件

2023年2月10日（金） ホテルモントレグラスミア大阪 23F グリニッジホール

会費：12000円 テーブル ディナー形式

17：00 受付、18：00 開演

おみやげ：ホテル焼菓子

ゲスト：双子ディオ まゆみゆ

看板 49500円

装花 24200円

胸章の有無、次回確認

*キャンセルチャージ 発生日：2023年1月31日

*2022年中に、案内送付 2023年1月11日までに返信をもらう

報-6 「2023年名簿」に関する件

150冊 ￥504,000 (￥554,400)

校正を配布した。

原稿、レイアウトを確認

入稿受付締切 12月19日

最終 校了日 1月10日

納品 2023年2月6日

***定款について**

行政書士が定款変更を大阪府庁へ申請した所、2021年版名簿に掲載の定款と相違があると、判明した。今回の変更部分を含め、大阪府庁へ申請通りの定款を2023年の名簿に掲載致する。

2003年（平成15）以降の定款変更が、府庁の届けられていない。

何年か期間、理事会で変更した箇所の、申請を、府庁へは行わず

組合名簿のみの変更となっていた事が原因かと思われる。

***1月理事会にて、名簿印刷は総会時まで延期となりました。**

【2023 1月定例理事会資料】

8、 協議事項

協一 1 「新会員、加入」に関する件

日本総合技術株式会社

業種：インターネット、EVステーション、各種コスト削減提案

理事会終了後、コスト削減商品のプレゼンがあった。

協一 2 「12月度支払い」に関する件

資料に基づき報告

協一 3 「理事会内規細則」に関する件

次ページ添付

9、 審議事項

審一 1 「新会員加入」に関する件 〈全員賛成 承認〉

審一 2 「12月支払い」に関する件 〈全員賛成 承認〉

審一 3 「理事会内規細則」に関する件 〈全員賛成 承認〉

10、 次回開催日 令和4年1月17日（火）

11、 閉会 小池副理事長

大阪府ホテル協同組合 理事会内規細則

【目的】

第1条 この細則は大阪府ホテル協同組合の理事会の組織の充実を図り、その職責を遂行することを以って目的とする。

【理事の任務】

第2条 理事は協同組合を心から愛し職責を忠実に守り、研究と努力を惜しまず友愛と協調の精神を養うことを任務とする。

【役員】

第3条 当組合の役員として、下記の者を置く。

- | | |
|--------------|---------------|
| (1)理事長・・・1名 | (2) 名誉会長・・・1名 |
| (3)副理事長・・・2名 | (4) 専務理事・・・2名 |
| (5)常務理事・・・8名 | (6) 理事・・・2名 |
| (7)会計理事・・・2名 | (8) 監事・・・2名 |

計20名までとする。

【選任】

- 第4条
1. 理事及び監事は、役員任期満了の3ヶ月前に役員選考委員会を開催して下記内容の新規役員を選任し、理事会にて承認を得る。
 2. 役員選考委員会の構成は次の通りとする。
現理事長及び直前理事長の2名 副理事長及び専務理事各2名 計6名
 3. 役員選考委員会の委員長は、現理事長が指名した者とする。
 4. 第61期通常総会の終了時までには、各役職においての人数を、元指定店会員と組合員と同数での構成とする。
 5. 次期理事長は、副理事長2名のうちいずれか1名で理事会にて決定するが、過去2年間の専務理事経験と直前2年間の理事会出席率が50%以上であることが条件とする。
 6. 次期副理事長は、専務理事2名が就任するが、直前2年間の理事会出席率が50%以上であることが条件として、任期は2年間で再任は可能とする。その他役員の選任は、理事会出席率50%以上である条件は適用されない。
 7. 次期専務理事2名は理事会にて決定するが、立候補をする者は役員5名と組合員5名の合計10名以上の推薦人をもって理事会に届けることが出来る。但し直前2年間の理事会出席率が50%以上であることが条件とする。任期は2年間で再任は可能とする。

8. 理事長・副理事長・専務理事以外の役員就任については理事会にて決定するが、立候補をする者は役員5名と組合員5名の合計10名以上の推薦人をもって理事会に届けることが出来る。但し、その他役員の選任は理事会出席率が50%以上である条件は適用されない。

【理事長の任期及び決裁権】

第5条 理事長の任期は2年間とし、継続就任は禁止とする。但し2年後の再就任は可能とする。

第6条 毎月1件につき10万円以上の支出については、事前に理事長が決裁をし理事会にて確認をとる。

【運営方針】

第7条 理事会は次の方針で運営する。

- 1.開会時刻の厳守
- 2.会議は雑談・余談を避け、速やかに進行する。
- 3.発言は感情を交えず寛容の態度を持ち、且つ建設的な意見を述べる。
- 4.異論に対しても良く耳を傾け、発言者の意見を尊重する。

【体質の強化】

第8条 次に該当する場合は理事の辞任を勧告する。

- 1.総会、理事会、委員会等の出席回数が過去1年間を通じて招集回数
の過半数に満たない者（但し特別の理由のある場合はその限りではない）
- 2.当組合及び理事会に多大の迷惑をかけた者
- 3.当組合及び理事会に対して著しく非協力的な言動のある者

【慶弔規程】

第9条 慶弔は次の項目に従って金員又は金員相当の品物を送ってするものとする。

- | | |
|---------------------------------|---------|
| 1.本人及び直系子息の結婚 | 3万円 |
| 2.店舗の新築並びに改築（但し披露なき場合は理事会で決定する） | 3万円 |
| 3.火災、水害等罹災の場合（協議の上） | 5万円 |
| 4.病気及び本人又は配偶者が1か月以上入院の場合 | 3万円 |
| 5.本人の死亡時 | 5万円及び供花 |
| 6.配偶者、父母又は子息の死亡時 | 3万円及び供花 |

【親睦】

第10条 理事にとどまらず、全ての組合員の参加を認めるものとする。

〈年間予定〉

1. 1月 新年互礼
2. 5月 定例総会
3. 4月・10月（年間2回）大阪府ホテル協同組合のゴルフコンペ
4. 7月・12月（年間2回）定例理事会終了後
17：00～17：45 商品説明会、18：00～ 懇親会
5. 11月 親睦旅行

【政党からの依頼事項】

第11条 政党からの推薦依頼に対して、当組合として承認し推薦することとする。
但し、政治資金パーティーの参加及びチケット購入に関する費用については自己負担とする。

【顧問】

第12条 当組合において顧問を置くことができる。
顧問の任期は2年間とし、就任2年後の通常総会終了時に、再任または任期をもって終了とするかについて書面による通知を行う。

【細則の改定】

第13条 この細則は理事会の決議によって、いつでも改正することができる。